誓　　約　　書

□ 私

□ 当社又は当団体

は、下記１及び２のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　契約等の相手方として不適当なものとして次に掲げるもの

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77 号。

以下「法」という｡）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ｡）

(２) 暴力団員等（暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ｡）

又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ｡）

(３) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的

をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているもの

(４) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に有利な取

扱いをする等直接的かつ積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与してい

るもの

(５) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

２　契約の相手方として不適当な行為をするものとして次に掲げるもの

(１) 暴力的な要求行為を行うもの

(２) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行うもの

(３) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うもの

(４) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行うもの

(５) その他前各号に準ずる行為を行うもの

浜名湖花博20周年記念事業実行委員会

会長　静岡県知事　川勝平太　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年月日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（代表者）　　　　　　　　　　　　　　㊞

【共有名義の場合】

共有者の氏名

　　　（名称・代表者名）　　　　　　　　　　　　　㊞

※添付書類：役員等名簿

別添「役員等名簿」（※誓約書添付資料）

役　員　等　名　簿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　作成担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 役職 | 氏名　カナ | 氏名　漢字 | 生年月日  （大正Ｔ、昭和Ｓ、平成Ｈ） | 性別 |
| 例 | （記入例）  代表取締役 | シズオカ  イチロウ | 静岡　一郎 | S35.8.16 | 男 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |

１　本様式に記載の個人情報を貴職が警察に照会することに異議ありません。

　年月日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（代表者）　　　　　　　　　　　　　　㊞

【共有名義の場合】

共有者の氏名

　　　（名称・代表者名）　　　　　　　　　　　　　㊞

記　入　要　領

１　記入例の下に、役員等（法人にあっては役員及び業務を執行する社員、取締役、執行

役又はこれらに準ずる者をいい、個人にあってはその者及び支配人をいう｡）の役職名、

氏名（カナ（ｶﾀｶﾅ））、氏名（漢字）、生年月日、性別を記載してください。

２　提出にあたっては、氏名、生年月日等の個人情報が３の目的のために提出又は利用さ

れることについて、必ず当該名簿に記載されている全員の同意を取ってください。

３　役員等名簿は、役員等が誓約書中の１及び２に該当する者であるか否かを確認するた

めに利用し、それ以外の目的のために提供又は利用するものではありません。

４　役員等名簿には、申請人が記名押印をしてください。

５　役員等名簿には、申請人の印鑑に関する証明書（住所地の市町村長（特別区の区長を

含むものとし、地方自治法（昭和22 年法律第67 号）第252 条の19 第１項の指定都市に

あっては、市長又は区長とする。）又は登記官が作成するものに限る。）を添付してくだ

さい。